

平成 29 年度市政懇談会 開催議事録

開催日時：平成 29 年 9 月 26 日（火）午後 7 時～8 時 30 分

場 所：本戸公民館

出席者：47 名

《フリートーク（意見交換）》

- 1 電柵設置の補助について
- 2 河川工事について
- 3 箱罫について
- 4 耕作放棄地について
- 5 県道稲田友部線について
- 6 農道の規制について
- 7 ウスギ地区の太陽光発電施設の建設について
- 8 道の駅について
- 9 道祖神峠のトンネル化について
- 10 道路の拡張について
- 11 笠間ラインガルテンの立ち木について
- 12 イノシシ捕獲の報奨金の額について
- 13 イノシシ捕獲の報奨金の額について 2
- 14 米の減反調整について

1 電柵設置の補助について

【意見等】

イノシシの被害対策である電気柵設置の補助は、なぜ田んぼだけなのか。

【回答】

電気柵設置の補助対象については、田んぼだけでなく畑のほか、昨年から家庭菜園も対象にしました。

2 河川工事について

【意見等】

豪雨時に高速道路（笠間 PA）の雨水が集まるため池がある。そこから二反田川付近まで水量が増す。河川工事が済んだ手前まで被害がある。

南指原から臼木地区までの間は工事が終わっている。しかし吉原地区は豪雨時に水田が水浸しになってしまう。計画が始まって 20 年になるが現在のところ工事はストップしている。この先はいつごろ工事を行うのか。そのような動きはあるのか。

【回答】

県の事業で工事が途中になっている箇所は、市内各所にあります。

県の方では基本的には涸沼川の対策を考えています。浚渫工事を実施するなど涸沼川に予算を集中しています。その他にも、稲田川もすぐに危険水域に達してしまうので、どうするか検討しているところです。ご理解願います。

3 箱罾について

【意見等】

平成 29 年 3 月 21 日に開催されたイノシシによる被害対策に関するセミナーに出席した。その時に出された課題は、箱罾の貸出数のことである。

当時は順番待ちで 20 人待ちと言われたので、箱罾の量を増やしてほしい。

また、イノシシの捕獲では止め刺しが課題である。

【回答】

箱罾 20 台を購入できる予算を補正予算で追加しました。止め刺しは地域の皆さんでできなければ、専門業者に委託します。

4 耕作放棄地について

【意見等】

近くの田んぼが耕作放棄地になりかけている。今は背丈まで草が伸びていてイノシシの棲みかになっている。このまま耕作放棄地が増えては大変だと思っている。市ではどのように考えているのか。

【回答】

耕作放棄地が増えているのは事実ですし、また農地に戻すとなると労力と時間が必要になってきます。市としては、土地改良が行われたところは、耕作放棄地にしないようにと農家の方と相談しています。この問題は非常に難しいです。

地元の方が耕作放棄地で作付していただければ、一番ありがたいです。

しかし、耕作放棄地になるのは、不便なところが多いので、なかなか作付しようとする方がいないのが現状です。

5 県道稲田友部線について

【意見等】

県道稲田友部線の工事は、依然として鍛冶屋地区で止まっている。鍛冶屋地区までは舗装して一部開通している。その後、道路工事は止まっている。土地改良事業は平成 9 年に認可を受けているので、当初から 20 年位過ぎている。

今後の県道の拡張工事はどのようになるのか動向を教えてください。

【回答】

県道の整備についてはご迷惑をおかけしています。県道については、しっか

りと用地買収など進めてもらえるようお願いしていききたいと思います。

6 農道の規制について

【意見等】

地区内に工場がある。その工場への進入路として本戸の土地改良で生み出した4mの農道が使われている。大型のトラックが大手を振って工場への出入りに使っている。その工場には別の進入路があるので、農道に通行規制をかけることはできないか。

【回答】

農道に関しては、農耕車が優先ではないかとの問い合わせがありますが、警察に相談すると、優先措置はできないとの回答を受けています。

これに関しては、場所を教えてください。後で連絡します。

7 臼木地区の太陽光発電施設の建設について

【意見等】

臼木地区の一番の課題は、太陽光発電施設の建設に関することだ。一番いいのは現状維持である。しかし作業が始まっている。すでに許可を出しているのか。山が谷間になっているので、土を入れて平らにしないと設備が設置できないと思う。

【回答】

現在は調査のために伐採などを行っていると聞いています。1haを超える場合は、林地開発の許可が必要になります。県の方と協議が必要になります。本申請はまだされていません。県に工事の申請が出された場合は、県から市にこれに関する意見の有無を確認する書面が出されます。しかし、市にはまだ県からの書面はきていません。

市では、太陽光発電施設の関係で条例を作りました。しかし、太陽光発電設備を止めることはできません。これは国の施策でして、市には止めさせる権限はありません。法律的な限界があります。

8 道の駅について

【意見等】

建設予定の道の駅の規模と進捗状況を教えてください。

【回答】

手越地区に予定しています。具体的な規模などは決まっています。今後、建設に伴い協議会の設立が義務付けられていますので、協議会が設立されたら進んでいくことになると思います。

9 道祖神峠のトンネル化について

【意見等】

道祖神峠は地方創生を行っていくうえで、有効な路線である。ぜひトンネル化を推進してもらいたい。

【回答】

基本的には、県道なので県が整備するのが当然です。石岡の朝日峠のトンネル化は県に財源がないので、つくばや石岡の合併特例債を使ったようです。県道なので県がやるべきもので、市は支援をしていけばいいと思います。

この路線は、笠間市、石岡市だけでなく、水戸とつくばを結ぶ主要路線だと県が認めました。認めたならば、県道だから県がやるべきなのです。最初から合併特例債を使うと言っては、市は余計な負担をしなければならなくなります。新しい知事にトンネル化の要望を出していく取り組みが必要です。

10 道路の拡張について

【意見等】

金谷地区集会所の通りは交通量が激しい。通学路であるにもかかわらず歩道もないので、子どもたちは違う道を使って帰ってくる。2～3m広げてもらえないか。

【回答】

現状の幅で側溝に蓋を入れます。道路も枝の伐採をします。

11 笠間クラインガルテンの立ち木について

【意見等】

立木が大きくなって、暗くなっている。建物自体も見えづらくなっている。もう少し明るくなるといいと思う。

【回答】

場所を教えてください。

12 イノシシ捕獲の報奨金の額について

【意見等】

イノシシ被害を少なくする新しい事業はいいことだと思う。捕獲した時の報奨金が一頭5千円と言っていたが、栃木県茂木町では1万6千円の報奨金が出る。金額の根拠を教えてください。

【回答】

報奨金については、県内の自治体では5千円から1万8千円の間です。全体的な予算を考えて、今までは無かったものなので、まずは5千円から始めよう

ということになりました。

イノシシの止め刺し，そして解体処理などを委託するとお金がかかります。まずは，こちらに予算を入れていきます。そして改定したほうが良いとなれば金額は改定していきます。

13 イノシシ捕獲の報奨金の額について2

【意見等】

イノシシは茨城県内に2万頭いると聞いていて，適正は1万8千頭と言われている。他県では解体に1万3千円位かかるといわれているので，今の金額でいいと思う。

【回答】

先進地を調べてみましたが，これとっていいものはありません。新たな取り組みをしてみて不都合を改善していきたいと思っています。県にもお願いしていますが，腰が重いです。しかししっかりと取り組んでいきます。

14 米の減反調整について

【意見等】

コメの減反調整は，来年度から廃止されると聞いた。これからどのようなのか。今までは正直者がばかを見てきた。これからもそうなるのではと思った。

【回答】

生産調整は平成29年度でなくなります。ただ減反政策が無くなるのではなく，国の減反数値制度がなくなるということです。

細かいことは県と調整中で，減反の目標値が達成できるようにやっていきたいと思えます。